

株式会社ソフトテックス 行動計画

会社が働きやすい制度・環境を整えることにより、社員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるよう、行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 2026年1月1日～2028年3月31日までの2年間3ヶ月間

2. 内容

目標1：出産目的休暇の取得可能期間を、産後1週間以内から、産後2週間以内へ延長する

＜実施＞

- 2026年1月～ 実態調査
- 2026年4月～ 規程改定・運用実施

目標2：男性の育児休業取得率を30%以上にする

＜実施＞

- 毎年6月 育休取得率の報告・全社周知
- 2026年9月 社内報で体験記コラムの掲載

目標3：法定外残業+法定休日残業の合計の月平均残業時間を10h未満にする

- 毎月第3木曜日 部門長会議にて残業報告と抑止案内

【実施済みのわが社の両立支援の取り組み】

- ・フレックスタイム制導入
- ・短時間勤務の範囲拡大（小学校卒業まで可能に）
- ・多残業者の洗い出しと再発防止・抑止
- ・産育休・介護休者取得者向けの手続きフローの作成
- ・育児と仕事の両立に関する相談窓口の設置
- ・テレワーク制度の導入
- ・育児休業取得の個別の意向確認の実施

以上